

# 20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。加入の手続きは、住民課もしくは年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の方は、加入手続きは不要です)

なお、学生の方や、収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など、保険料の支払いを猶予する制度がありますので、加入手続きと併せて申請してください。

●問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)  
小倉南年金事務所 TEL 093-471-8869



## 水道をご利用の皆さんに 水道管の防寒対策についてのお願い

毎年冬の時期には水道管の凍結・破裂による漏水が見られます。むき出しになっている配管や蛇口には保温材を巻くなど防寒対策をお願いします。

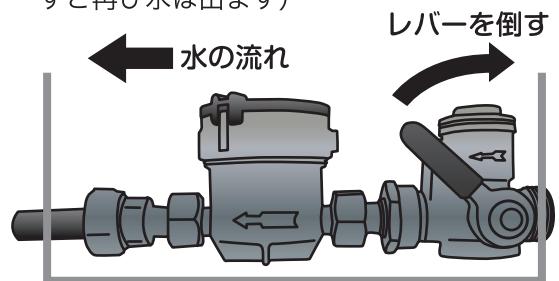
また、毎月初めに水道メーターの検針を行っていますので正確な検針ができるよう、各家庭のメーターボックスの上に物を置いたり、近くに犬をつないだりすることはご遠慮ください。

### 宅地内での水道の漏水について

宅地内で水が噴き出した場合の対処方法および漏水の確認方法をお知らせします。

#### ■宅地内で水が噴き出した場合

メーターボックス内の止水栓のレバーを水の流れとは反対側に倒してください。  
水が止まります。(水の流れと同じ方向に倒すと再び水は出ます)



漏水などが確認された場合は、上毛町指定の工事業者へ修理を依頼してください。

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3111(内線192・198)



### お墓建立の留意事項について

墓地以外の場所でのお墓の建立は「墓地、埋葬等に関する法律」で禁じられています。(ただし、地区の共同墓地など従前(昭和23年5月以前)から使用されている墓地を除く)

たとえ自分の土地、または墓地に隣接している土地の場合でも、墓地経営許可を受けていない土地にお墓の建立はできません。

お墓を新たに建立される際は施工業者、墓地の管理者などに墓地経営許可を受けている場所か確認してください。

●問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

### ごみなどの野外焼却はやめましょう

最近、野外焼却による煙やおいで窓を開けられない、洗濯物や布団が干せないなど、苦情が多く寄せられています。

家庭ごみや草、剪定枝などの野外焼却は原則禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金、またはこれらが併科することができます。

決められたルールを守り、ごみや草、剪定枝などは可燃ごみにしていただきたいと思います。

●問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)



明けましておめでとうございます。  
町民の皆様方には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から町政の運営に温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

年頭にあたり、本町の一層の躍進を期して、新春の気がみなぎるのを覚えますとともに、町民の皆さまの負託に応えるべく改めてその責任の重大さを肝に銘じ、上毛町の発展に心血を注いでまいる決意を新たにしたところあります。

さて、去る11月13日より町政2期目の舵取りを仰せつかつたところですが、

私は、政策の基本は「町民7700人の幸せ」このことに尽きると思つていています。勿論、今の幸せを考えることは大切な事ですが将来の幸せを考え行動することも忘れてはいけません。地域性、緊急性、重要性、将来性等を勘案し、短・中・長期的に優先順位を決定し、可能な限り、スピード感を持って進めていくべきものと考えています。ただし、自治体間で、人口・面積などの規模も特色も全く異なる中で「幸せ」を計る全国共通のモノサシは無いわけですし、あくまでその評価は未来において、歴史が証明することになります。

今、私たちに出来るベターな選択は預貯金も人口も増やすことであり、そのためには他の地域や民間の優れた部分を研究した上で、上毛流にアレンジし、更に優れたモデルを創ることだらうと思います。かつて経験したことの



町長  
坪根秀介

# 新年のご挨拶

戌

ない少子高齢化に加えて近い将来、人工知能(AI)が人々の仕事を奪ってしまうかもしれないという厳しい時代だからこそ、旺盛な意欲と行動力、前人未踏の分野に踏み込む勇気、つまり地域に於けるフロンティアスピリット(開拓者精神)が求められていると感じます。

教育においても同様に志は高くあるべきです。普段から子どもたちには目標が高いと失敗するからやるな!ではなく、「間違えても、失敗してもいいから、決して諦めずに成功をつかめ!」と教えるべきと思っています。

そして、それを背中で示すのが私達働く世代の使命であると確信します。町に関わる様々な人事についても、単に若いから、歳だからということではなく、その情熱・気力・体力があれば、年齢も性別も問わず町のために貢献していただきたいと考えています。九州一輝くまちは、一人では叶えられません。いかなる夢や目標であっても、みんなが心を一つに、決して諦めなければ必ず夢の方から近づいてくると私は確信します。

また、職員に対しても常に「出来ない理由を並べる前に、どうしたら出来るかを皆で考え、工夫し、一流に学び協力して成功に繋げよう。」と申しています。これが私の考える上毛流、地方創生上毛モデルであります。

要はタイトルが「九州一輝くまち」であれ、「人口ビジョン1万人」であれ、例え目標が何であれ、九州を制する為にはベストな布陣で臨むのみです。そのスピードを上げるためにも、町民の皆様の更なるご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

結びにあたり、この一年が町民の皆様にとりまして夢と希望のもてる素晴らしい一年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。